

2007年2月8日

NHK会長
橋本元一様

当会の解散、支払い再開の呼びかけをするに当たっての申し入れ

NHK受信料支払い停止運動の会

当会は今から2年前に、E TV番組「問われる戦時性暴力」が政治家の介入とそれにおもねたNHK上層部の指示によって改ざんされた実態が発覚したのを機に、「政治に弱いNHKの体質を視聴者の手で改める」ことを目的に掲げて発足しました。その際、当会は、政治から自立した公共放送を確立するための第一歩として、①政治家への番組の事前説明は行わないという規律をNHK倫理・行動憲章に明記すること、②E TV番組改ざんの事実関係をいくつかの方法で検証すること、を申し入れ、これらの要望が実現するまで、受信料の支払いを停止すると貴職宛に通告しました。

この間、NHKは昨年3月31日に発表した新放送ガイドラインに、公共放送の生命線として、国会で事業計画・予算の承認を得るにあたっては政治からの自立を堅持するという規律を明記しました。こうした措置は私たちが要請してきた上記①の申し入れを事実上満たすものと評価しました。

しかし、その後のNHKの実際の行動をみますと、国会議員の注文どおりの報復人事を強行したり、総務大臣の放送命令をなすすべなく応諾するなど、政治に弱い体質が改まっているとはいえない状況です。

また、去る1月29日に東京高裁はE TV番組改編をめぐる控訴審判決で、編集の自由を放棄してまで政治家の意思を忖度して番組を改編したNHKの不法行為責任を厳しく断罪しました。こうした判決は私たちが指摘してきた政治からの自立がNHKに課された重い責務であることが司法の場でも明確にされたものといえます。

ところが、NHKはこうした司法判断を真摯に受け止め、政治におもねる体質の改革に着手すべきところ、これを拒み、即日上告という愚行を選びました。

私たちは以上のように、NHKを挟んで政界・行政と、私たち視聴者運動が対峙している3極構造の状況を慎重に見極めた結果、苦渋の決断ではありますが、会の発足2周年にあたる本日を以って受信料の支払い停止を解除し、会の賛同者に2年前に遡って支払いの再開を呼びかけることにしました。

これは、視聴者主権の、権力から自立した公共放送を確立するという所期の目的が途半ばであることは承知しながらも、上記のような新放送ガイドラインや今回のNHK裁判控訴審判決を礎にして、今後は受信料の支払いを再開する人々、なお支払い停止を続ける人々、従来から受信料を支払っている人々——それぞれの意思の違いを超えて、より多数の視聴者と連帯して日本の公共放送を時の権力者の手から視聴者・市民の手に取り戻す運動の輪を広げたいと考えたからです。

そこで、私たちは過去2年間の活動の総まとめとして、これまで当会に寄せられた多くの視聴者の声を代弁する意味も兼ねて、以下のことを貴職に申し入れます。

1. 1月29日に言い渡された東京高裁判決を真摯に受け入れ、上告を撤回すること。今後は判決が厳しく指摘した政治におもねるNHKの体質を清算する努力に組織を挙げて取り組むこと。
2. 政治におもねる体質、受信料を私消してはばからない組織風土を清算せず、視聴者の権利をなおざりにしたまま、視聴者に義務の履行を片務的かつ見せしめ的に強制する民事督促を直ちに中止すること。
3. 受信料を支払う意思はありながら、経済的事情から支払いが困難な世帯（年金のみに頼る高齢者世帯、母子家庭、障害者とその世帯等）に対する受信料免除枠を拡大すること。
4. 視聴者のNHK批判を封じ、受信料を税金と等しく国家権力を背景に「徴収」しようと受信料義務化法案に反対の意思を明示すること。
5. NHKが選別した視聴者との対話に限定せず、NHKに疑問、異議を抱く視聴者からの要望にも応じて積極的に対話する機会を持つこと。
6. 中央・地方の番組審議会員を公募制にし、意見表明を望む視聴者の声が届く審議会に改めること。

NHKがこうした当会の申し入れにどのように対応されるのかは本日設立された当会の後身の「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」が引き続き、注意深く見守り、監視していきます。貴職におかれましても、「真っ直ぐ真剣、NHK」が「真っ先お伺い、NHK」とならないよう、権力との対峙を生命線とする公共メディアの知性と気概を以って、職務にまい進されるよう、要望します。

以上